

行政制度としての教育委員会

2004年5月10日
東京大学
公共政策大学院
森田 朗

1. 行政制度と社会的前提

- ・ 行政制度は一定の社会環境の下で機能
 社会環境の変化による「制度疲労」の発生
- ・ 戦後制度の前提とする社会環境の変化　　少子高齢化・人口減少・冷戦構造の終結
- ・ 制度は行政目的実現のためのツール
 環境変化に応じて目的の達成により適した制度に変えていくことが「改革」

2. 行政委員会制度

- ・ 行政委員会制度はアメリカにおいて誕生
- ・ アメリカの民主主義の行き詰まりと効率的・中立的・専門的公務員制度の形成
 レイマン・コントロールの限界と専門的・中立的行政
 民主的統制と行政の専門性のジレンマ
- ・ 独立規制委員会　　専門性・中立性・準司法的機能をもった合議制機関
 独任制と比較して非効率・無責任の批判
 非常勤の委員と事務局の官僚制化

3. 日本型行政委員会としての教育委員会

- ・ 戦前の「官」の支配に対する民主化のための制度として導入
- ・ 政治的中立性・専門性確保のための合議制
 人事院、公安委員会、公正取引委員会、運輸審議会
- ・ 民主的正当性と公選制
- ・ 非効率と異なる意味での政治性　　任命制
- ・ 内在的矛盾
 政治的中立性（非党派性）　　民意の反映
 教育の専門性　　レイマン・コントロール

4. 改革の方向

- ・ 社会環境の変化と行政ツールとしての検証の必要性
- ・ 多様な制度の可能性の追求　　非合理的な必置規制
- ・ 規制緩和と制度選択の自由
 「画一」から「多様性」へ、「一律」から「選択」へ